

◎教育目標

- 1 感謝の心を持ち、社会に貢献する人間の育成
- 2 自ら学んで視野を広め、知性を磨く人間の育成
- 3 心身を鍛え、たくましく生きる人間の育成

◎校訓



実践

これからは「何ができるか」が問われる時代。
実践力をつけよう。

責任

自己の言動に責任の持てる人間を目指そう。

和協

人と人との連帯感と社会性を大事にしよう。

◎校名

白石区にある学校ということで、白石区の「白」にこの字の持つ「清潔さ」「広大な北海道」「無限の可能性」をイメージし、それに「陵」の字の「高く伸びていく」イメージを加えて「白陵」とした。

◎校章

全体の形は、雄大な北海道と大空へ力強く羽ばたく若人の翼をデザインした。



3つの菱形を中心に伸びる3本の線が作る形は、「実践・責任・和協」を校訓として、大地にしっかりと根をおろし、自ら進んで困難を乗り越え、未来にむかって躍進する若人の姿を表す。

◎スクールカラー

紺色

SAPPORO HAKURYO HIGH SCHOOL

DRESS CODE GUIDE BOOK

ワイシャツ&ネクタイ

- ・ボタンは第1ボタンまで留め、裾は中に入れる。
- ・ネクタイを衿元で結ぶ。

ブレザー

- ・ボタンは上の2個を留める。
- ・ポケットへの詰め込みすぎは破損の原因となります。

ベスト・セーター

- ・指定のものを着用しましょう。

スラックス

- ・ウエスト位置でベルトを締め、裾を引きずらない。
- ・ポケットへの詰め込みすぎは破損の原因となります。

女子用スラックス

- ・女子用のスラックスもあります。
- ・上着とあわせたら格好良いパンツスーツスタイルになります。

ソックス

- ・派手ではない色のものとする
(女子がスカートを着用する時は黒か紺のハイソックス、又は黒タイツを基本とする)。

<男子正装>



夏季略装期間を除いて、正装が基本となります。
夏季においても、正装で臨む儀式や校外活動があります
ので、常に準備しておくように心がけましょう。

<女子正装①>



<女子正装②>



スカート

- ・スカート丈は、ひざ頭中心に合わせてます（正面から飾りベルトと校章の刺繍が確認できる長さ）。

DRESS CODE GUIDE

SUMMER STYLE

<夏季略装①>

ネクタイ

- ・ネクタイは使用しても、しなくても構わない。

ワイシャツ

- ・ボタンは第1ボタンまで留めることを基本とするが、ネクタイを使用しない場合は、第1ボタンを開けて構わない。

ベスト

- ・指定のものを着用する（セーターは着用しないこと）。

スラックス

- ・P2と同様。

スカート

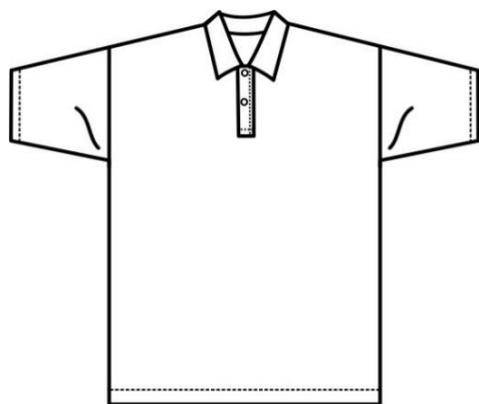
- ・P3と同様。

ソックス

- ・P2と同様。



<夏季略装②>



指定ポロシャツ

- ・胸元のボタンは開けて構わないが、ボタンダウンは留める。
 - ・すそはスラックスの外に出して構わない。
 - ・袖はまくらない。
- ※校外での活動などの際には、胸の第2ボタンをとめ、すそを中に入れる場合もある。

スラックス

- ・ P 9 と同様。

スカート

- ・ P 10 と同様。

ソックス

- ・ P 9 と同様。

夏季略装①②の着用時に肌寒さを感じるときは、以下のように対応してください。

(1) 肌着を着用する。

→半袖ワイシャツやポロシャツの下に、長袖のインナーを着用するのは禁止とします。

(2) 夏季略装①で長袖のワイシャツを着用する。

→長袖のインナーも着用できます。

(3) 夏季略装①②の上から制服のブレザーを着用する。

◎生徒心得（校則）

I 校内生活について

1 登下校について

- (1) 登下校は、本校指定の制服（6～10月は夏季略装も可）とする。
- (2) 自転車通学（4～11月）は届出制とし、指定のステッカーを購入して自転車に貼付する。
- (3) 自転車以外の「車両」による通学は、保護者の送迎を除いて禁止する。

2 欠席、遅刻、早退等について

- (1) 登校は、8:35までにホームルーム教室に入室する。
- (2) 欠席等の連絡は、生徒手帳等を利用してできる限り事前に保護者から担任に連絡する。
- (3) 当日の欠席等は、朝8:30までに保護者から担任に電話連絡をする。
- (4) 遅刻の場合は、職員室で遅刻届の確認を経てから教室に入る。
- (5) 体調不良等の急な早退や一時外出の場合は、直接担任に申し出て許可を受ける。

3 授業以外の活動について

- (1) 部活動等で教室その他の場所を利用する際は、

事前にホームルーム担任や部顧問の許可を受ける。

(2) 下校時間は 16:30 とし、バスで下校する生徒は下校便が利用できる時間までとする。

(3) 校舎および校内の設備や備品は大切に扱い、破損した場合はただちにホームルーム担任や部顧問に報告する。

4 服装、頭髪、身だしなみ等について

(1) 制服について

ア 次にあげる本校指定の制服をすべて着用する。

①ブレザー

②スラックス、またはスカート

③ベスト（冬季はセーターの着用を認める）

④ネクタイ

⑤Yシャツ（白色無地・角衿の既製品）

⑥ソックス（スカート着用時は、黒か紺色のハイソックス、または黒タイツを基本とする）

イ 夏季略装（6月～10月）は次の通りとする。

①スラックス、またはスカート

②「Yシャツ（白色無地・角衿の既製品）＋ベスト」、または「指定ポロシャツ」

③ソックス（スカート着用時は、黒か紺色のハイソックス、または黒タイツを基本とする）

※防寒対策や進路活動など必要に応じて

④ブレザー、⑤ネクタイ を使用する。

ウ 制服以外で登校せざるを得ない場合、保護者から担任に連絡の上、異装許可願を提出して指示された服装をする。

(2) 制服以外の服装について

ア 靴下やコート類、通学用バッグなどの身の回り品は高校生にふさわしい色、形のものとする。

イ 通学には革靴や運動靴を使用し、上靴は本校指定の運動靴とする。

(3) 頭髪・装飾品等について

ア 頭髪は、常に清潔で高校生らしさを保ち、パーマ・染色・脱色等の加工をしてはならない。

イ 装飾品（ピアス、ネックレス、指輪等）、カラーコンタクト、化粧品は禁止する。

5 私物や貴重品の管理

(1) 学校には多額の金銭や貴重品、学習に不必要なものは持ち込まない（持ち込む必要がある場合は、ホームルーム担任や部顧問に預ける）。

(2) 私物には必ず記名し、自己管理を徹底する。

(3) 生徒間の金品の貸借、売買、譲渡等は禁止する。

(4) 学習道具などは、一部学校で認められたもの以外は、毎日持ち帰る。

Ⅱ 校外生活について

1 外出について

- (1) 外出の際は、身分証明書を携行していつでも身分を明らかにできるようにする。
- (2) 21:00 以降の外出はできるだけ避け、外出した場合も 23:00 までに帰宅する。
- (3) 風俗営業店（パチンコ店等）、酒類を扱う店（居酒屋等）など、高校生として望ましくない場所には立ち入らない。
- (4) 保護者の許可なく外泊しない。
- (5) 旅行、登山、キャンプ、海水浴等は、必ず保護者の監督指導のもとに行う。

2 交通安全等について

- (1) 公共交通機関や公共施設を利用する際は、他者の迷惑にならないよう（座席の占有、飲食、携帯電話や音楽機器の使用など）に注意する。
- (2) 原動機付自転車、自動二輪の免許取得は禁止とする。
- (3) 自動車運転免許の取得は許可制とし、卒業が見込まれる年次の後期中間考査明けから認める。

3 アルバイトについて

- (1) アルバイトは届出制とし、高校生としてふさ

わしい就業先のみとする。

(2) 考査前の1週間から考査終了までの期間は禁止とする。

(3) 就業時間は遅くとも22:00までとし、安全かつ速やかに帰宅する。

4 その他

(1) 携帯電話やスマートフォン等は、保護者監督のもと適切に使用する。

(2) 飲酒や喫煙、薬物乱用などの違法行為や犯罪行為には一切関わらない。

Ⅲ 諸届・諸願について

次の書類提出については、その都度すみやかにホームルーム担任に提出すること。

(1) 自転車通学届 (別紙)

(2) アルバイト届 (別紙)

(3) 身上変更届 (別紙)

※住民票等の提出が必要な場合があります。

(4) 自動車運転免許取得許可願 (別紙)

(5) 異装許可願 (別紙、または生徒手帳を使用)

(6) 欠席・遅刻・早退願 (//)

◎学習について

I 出欠席について

1 欠席・遅刻・早退の連絡（保護者→学校）

- (1) 理由が明らかでない場合は、事前に保護者からホームルーム担任に連絡する。
- (2) 当日の欠席等は、朝 8:30 までに保護者からホームルーム担任に電話連絡をする。

2 遅刻・早退の扱い

- (1) 朝 8:35 を過ぎてホームルーム教室に入室した場合、ホームルームの出席を遅刻とする。
- (2) 体調不良等による授業への遅刻や早退は、規定の時間を欠いた場合、当該科目を欠席とする。

3 特別な欠席

以下は、校長の判断により認められる欠席である。

- (1) 定められた感染症・伝染病にかかった場合等は当日のホームルーム、授業ともに出席停止とする（欠席理由を証明する書類等を提出する）。
- (2) 就職試験や進学試験を受験するために登校できない場合、欠席した授業のみ出席停止とする。
- (3) 忌引の日数

父母・親権者	7日
祖父母・兄弟・姉妹	3日

3 親等・その他同居する親族 1 日

法要 1 日

※遠隔地で移動が必要な場合は、別途審議する。

(4) 特別欠席（公欠）

校長が認めた理由による特別欠席の場合、ホームルームや授業の出欠の扱いは、本校の規程により適宜審議する。

II 考査について

1 定期考査（実施時期は目途）

(1) 前期中間考査 6月中旬

(2) 前期期末考査 9月上旬

(3) 後期中間考査 12月上旬

(4) 後期期末考査 2月下旬（3年次は1月）

2 追考査

やむを得ない理由で定期考査を欠席した生徒を対象に、正規の手続き（保護者からの申出・通院など）を経て実施する。

3 追加認定考査・実技試験

成績会議、および卒業認定会議の結果、成績不振となった生徒を対象に実施する。

4 留意事項

考査は、日常の学習の成果を測る重要な指標となるため厳正に行われる。自己都合や体調不良での欠席や遅刻等によって「0点」となることがある。十分な準備で臨むこと。

Ⅲ 成績について

1 成績評価

成績は、各科目が示す「評価の観点」にもとづき総合的に評価される。「評価の観点」は別途配布するシラバスに記載される。

2 評価の時期

学期ごとの評価は、10段階で各学期末に行われる。1年間を通した評定は、5段階で年度末に行われる。

※前期で終了する科目は前期のみで評定を行う。

※卒業が見込まれる年次は、考査ごとに仮評定を行う。

3 成績不振による補習

考査結果や各評価で成績不振となった生徒は、各科目で科される補習や課題に取り組むこととする。

IV 履修・単位の認定

1 履修の認定

各科目、総合的な学習の時間、特別活動は、次の条件をすべて満たしたときに認定される。

- (1) 規定の出席率を満たしていること。
- (2) 授業規律を守り学習活動に参加していること。

2 単位の認定

各科目、総合的な学習の時間、特別活動の単位は、次の条件をすべて満たしたときに認定される。

- (1) 履修が認定されていること。
- (2) 評定が「2」以上であること。

3 追加認定の機会

評定「1」を保有する生徒は、成績会議の審議および本人・保護者からの願い出を経て、追加認定を受ける機会（考査・実技試験）が与えられる。

V 卒業の認定

1 卒業の認定

卒業は、次の条件をすべて満たしたときに認定される。

- (1) 本校の在籍期間が3年以上である（転入学・編

入学した生徒は除く)。

(2) 定められた科目、総合的な学習の時間、特別活動の履修がすべて認定されている。

(3) 在学中に認定された単位の合計が規定の数を満たしている。

2 認定の時期

卒業の認定は、年度末に行う。ただし、4年次以降の生徒は前期末に行うことができる。